











ットなどをつ目の細かいネ けましょう。



食用油が余った 場合は、新聞紙 などに染み込ま せてごみとして 捨てましょう。

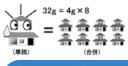




▶問い合わせ 環境課 環境政策担当 **☎**556-9530

「単独処理浄化槽」から「合併処理浄化槽」への転換

「単独処理浄化槽」はトイレの排水だけを処理し、台所や洗 濯などの生活雑排水は処理していないため、「合併処理浄化 槽」の8倍のBOD (水質の汚濁を表す指数) を排出していま す。このため、「単独処理浄化槽」から「合併処理浄化槽」へ の転換を行うことで、川の水質はかなり向上します。



単独処理のお宅 1件で合併処理 のお宅8件分の

市では、この転換について補助金を交付 しているよ。詳しくは市ホームペー 見てね。



法定検査を受検しましょう。

7条検査・・・設置された 浄化槽が機能している かを確認します。

(浄化槽を使い始めてか ら3カ月を経過した日から5カ月の間に実施)

11条検査・・・保守点検や 清掃が適正に行われて いて、浄化槽が機能しているかを 確認します。

(毎年

▽電子オルガン ▽和たんす ▽本棚小 ▽テーブル低

▽ソファベッド

▽ガスコンロ(都市ガス)

 ∇

いす (4脚組

▽鏡台洋

G 1回実施)

◎さしあげます

無料で、

登録期間は3カ月です。

なお、

品物は 規

格や大きさが異なる場合があります。

不用品登録制度を実施しています。 を図るため、まだ使えるものの仲介を行う

使用している場合

を行いましょう。 定期的な保守点検と清掃

市

デは、

資源の有効利用とごみの減量化

不

用

品 情

報

◎ゆずってください

蔵庫 み) ▽ポータブルトイレ ▽食卓テーブル (いす4脚付き) ▽駐車ステップ ▽電気冷

扇風機 すり ファンヒーター タル)▽首もみマッサージ器 ラソル 眼レフ・デジタル)▽芝刈り機 ▽エアコン ▽コーヒーメーカー ▽自転車(大人・折りたたみ・小型) ▽DVDレコーダー ▽スリング イクロレーダー セット 力 家庭用製めん機 (地デジ・液晶)▽カメラ(デジタル (乳幼児用) (AB型) ▽家庭用耕運機 ▽車いす ▽電気グリル鍋 ▽ベビーベッド ▽パソコン (□∨□用) ▽クーラーボックス ▽ビーチパ ▽ホームベーカリー ▽ベビーゲート ▽電子レンジ ▽電気掃除機 ▽ビデオカメラ(デジ ▽洗張り板 マプリ ▽こたつ マテレビ マテレ ▽ ▽ 蚊ゕ食 帳ゃ卓 ▽石油 マベビ

·問い合わせ 6-9530 [FAX]553-0792 環境課環境業務担当☎55